

島根県市町村国保広域化等連携会議部会の協議について

（令和３年１１月下旬に東部・県央・西部・隠岐の４地区で開催）

1 保険料平準化検討部会

【保険料水準の平準化について、平準化の定義や前提条件等を検討】

(1) 今年度の実施状況

平準化に当たり整理すべき論点の洗い出しと各団体の考え方の確認

(2) 主な論点と意見

注) 以下は部会における担当者レベルの意見であり、各保険者としての確定的な意見ではないことに留意

①医療費水準の反映

- ・事業費納付金の算定において、医療費水準反映係数を、現行の $\alpha = 1$ （全て反映）から $\alpha = 0$ （反映しない）にすることにより、納付金ベースの保険料水準を平準化することが可能であるが、実施するとすれば、激変緩和措置の手法の検討や、大きく保険料が変わると見込まれる地域への何らかの配慮が必要と意見があった。
- ・平準化を目指す時期について、医療費水準の格差が一定の割合に収まった後では、いつがその時期になるか不透明であり、目標期間を設けて、それまでに実施するのが分かりやすいとの意見があった。
- ・ α を1から0にしても、保健事業やその他項目が統一されないのでは、結果として保険料が各市町村でバラバラのままであるから、 $\alpha = 0$ にすることに意味ありやの疑問もあった。

②保険料の減免の基準

- ・各市町村で異なる減免基準については、現在各市町村が持っている基準の中で一番中間的なもの、あるいは、最も減免範囲の大きなもので揃えることになるのではないかとの意見があった。

③保健事業

- ・市町村が実施する保健事業については、各市町村の特性、これまでの取組、首長の考え方があり統一は難しいのではないかとの意見があった。
- ・仮に、保健事業を統一し、実施にあたり県で実施すべき標準的なレベルを示されても、市町村によって医療資源がそもそも無く、実施が難しいものもあるとの意見もあった。

④市町村の保険料（税）の収納率

- ・事業費納付金算定における各市町村の収納率は、県内で一本化して算定すべきとの意見と、収納率向上のインセンティブとして引き続き市町村ごとに反映させるべきとの意見があった。

⑤市町村が管理している国保財政調整基金の取り扱い

- ・何かあった際のために引き続き保有したい、財政当局の考え方を確認する必要があるなどの意見があった。

⑥地方単独事業の取り扱い

- ・乳幼児医療助成制度等の地方単独事業は、国保のみにとどまらず全住民に影響があること、首長の思い入れも強く反映されることから、現実的に統一させるのは難しいのではないかとの意見があった。

(3) 来年度の方向性

- ・他都道府県の先行団体の状況を調査
- ・論点ごとのより詳細な協議、及びスケジュールの検討

2 事務処理部会

【市町村事務の効率化、標準化、広域化を検討】

(1) 今年度の実施状況

- ・事務処理の効率化、標準化、広域化について意見交換
- ・各市町村に事務処理状況を調査し、とりまとめ結果を共有

(2) 主な意見

- ・「マニュアルや様式を統一できればよい」「統一できるものは、統一していきたい」「被保険者へのサービス向上に繋がることを中心に進めて欲しい」などの意見があった。

(3) 来年度の方向性

- ・通知文書、様式の標準化の検討
- ・被保険者証の記号番号体系、申請書類等における押印の省略、高額療養費の申請の簡素化などは、引き続き統一に向けて意見交換を実施

3 データ利活用部会

【KDBなどのデータの利活用によるデータヘルス計画の推進を検討】

(1) 今年度の実施状況

- ・データ活用事業への要望アンケートの実施
- ・県ヘルスアップ支援事業による分析データの提供

(2) 主な意見

- ・「データ活用等を健康担当部局が担当しており、改めて意見を聞いてもらいたい」「各市町村でデータの活用状況は様々であり、圏域ごとで意見交換できるとよい」などの意見があった。
- ・データ分析に対する要望としては、「自市町村の特徴や課題がひと目で分かるもの」「重症化の要因や予防の必要性が示せるもの」「被用者保険の分析の必要性」「分析技術や解釈方法・効果的な見せ方等技術的な指導」などがあった。

(3) 来年度の方向性

- ・効率的なデータ分析と効果的な保健事業の展開に向けた検討
- ・国保担当と保健事業担当の参加、内容に応じて地域単位での開催
- ・データの解釈・活用への支援や市町村での活用状況等の情報交換